

HOP, STEP, JUMP in 標津

萌える海と大地 さわやか交流郷

12

No.478 / 2006

広報しべつ



主な記事

- ◆共同作業所キラリ工房オープン
- ◆税源移譲と住民税

「元気いっぱい」みんなで発表会

11月19日(日)、川北つくし保育園児と川北幼稚園児44人による合同発表会が同園ホールで開催されました。

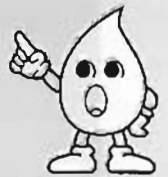
園児たちは、「お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん」にかっこいい姿やかわいい姿を見てもらおうと、この日のために一生懸命練習をしてきました。

初めての大舞台に小さな胸をドキドキさせながらも、元気な声で歌を歌い、リズムに合わせて体を動かしたり、腰を振ったり、可愛く踊りなどを発表していました。

わが子の晴れ姿を写そうとビデオやカメラを手にしたお父さん、お母さんの熱気が温かく感じられました。

オープン

待望の障がい者の 共同作業所を開設



十月三十日（月）に障がい者の共同作業所「キラリ工房」（旧まるよし商店跡、標津地区生活館向い）がオープンし、関係者と通所者の四十人が、標津町初の作業所の開設を祝いました。

昨年十二月、障害者自立支援法制定をきっかけに、障がい者の活動の場を地域でつくるのが義務付けられ、今回の作業所設置にいたったものです。

去る十月十一日にキラリ工房の運営を行う「キラリ工房の会」（渡辺文雄会長）の設立総会が行われました。

キラリ工房の名称は、まちを象徴する最大イベント「標津町民まつり水・キラリ」の



渡辺キラリ工房の会会長挨拶

キラリと作業所に通う方々が日々の暮らしに「キラリ」と光る輝きを持ちながら地域と

ともに生きることを目標として名づけられました。

キラリ工房の会の規約には「この会は、町内に在住する障がい者など（障害者手帳交付以外の方で一般就労が困難で在宅を余儀なくされている方を含む）が自立した社会生活を送れるよう地域参加と交流の機会確保を図り、日常生活への適応訓練や創作・生産活動を支援し、地域住民と障がい者などが共に暮らし、支えあう社会づくりに寄与することを目的とする」とあります。

ノーマライゼーションという言葉があります。その理念は、障がいの有無にかかわらず、全ての人が等しく普通に暮らせる社会環境をつくることにあります。

オープン式では、主催者を代表してキラリ工房の会の渡辺文雄会長が「障がい者の共同作業所の設置は永年の夢でし



オープンに向けての準備作業

た。オープンに向け支援していただいた関係各位に心より感謝申し上げます。

キラリ工房のスタッフは現在、今泉順一所長と指導員補助の斉藤俊己さんの二人です。そして通所者は六人。

開設日は、毎週月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の午前十時から午後三時までです。

今まで家に閉じこもり気味

見事くす玉が割れました

キラリ工房の会会員を募集します

共同作業所「キラリ工房」を支えるキラリ工房の会（渡辺文雄会長）では、障がい者を地域全体で支援しようと会員を募集しています。

町民皆様の入会をお願いいたします。

＜年会費＞

個人会費 1口 1,000円

団体会費 1口 5,000円

●会費お届け先及び問い合わせ先

共同作業所「キラリ工房」 ☎ 82-1323

役場福祉課社会福祉担当 ☎ 82-2131

共同作業所「キラリ工房」通所者募集

共同作業所キラリ工房では、通所者を募集しています。

①町内に在住する18歳以上で障がいのある方（障害者手帳の有無は問いません）

②上記の方で未就労又は、不規則な就労状況の方

*通所者の保護者の方には、キラリ工房の会の会員になっていただきます。

●お問い合わせ先

役場福祉課社会福祉担当 ☎ 82-2131

共同作業所 キラリ工房

キラリ工房開設にあたって

共同作業所キラリ工房
所長 今 泉 順一



この度、関係機関の皆さんの計らいにより、共同作業所「キラリ工房」を開設することとなりました。

十月三十日のオープン式は、金澤町長さんをはじめ、多くの来賓、保護者の方々の参加のもとで盛会のうちに終わりました。現時点では、開

設から日も浅く、設備も充実していないこともあり、他の施設を、ボランティアの方々の協力を得ながら利用させて頂き活動しています。

現在、通所者は六人ですが、常時通所している人は五人です。欠席することもなく積極的に何事も取り組み、いつも協力し合い、毎日を楽しく過ごしている姿が見られます。将来的には、独自商品を作って販売することを目的としています。

更には、通所者の地元企業への就労を願っているところです。

今後共いろいろと町民の皆さん方のご協力とご支援をお願いいたします。

の通所者は、仲間同士の気心も知れ、作業所に通うのが楽しそうです。習字、そば打ち、陶芸、アイスクリームづくり、流木製作、料理教室、サケの燻製づくり、軽スポーツ、釣り、サケ皮の菓子づくりなどの活動メニューが盛りだくさん

です。現在は、訓練期間としてさまざまな活動が行われています。

来年は、野菜や花づくり、地元イベントへの参加など、共同作業所の存在感を見せてくれそうです。



テープカットで開設を祝いました

国から地方へ

平成19年から税源移譲によって

あなたの住民税が変わります。

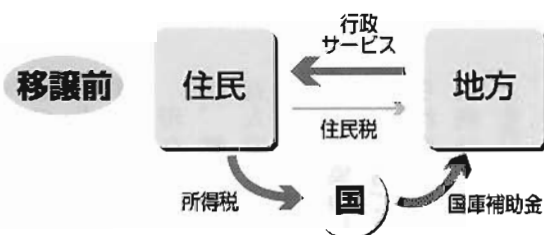
Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。



「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、3兆円の税源移譲をすることになりました。



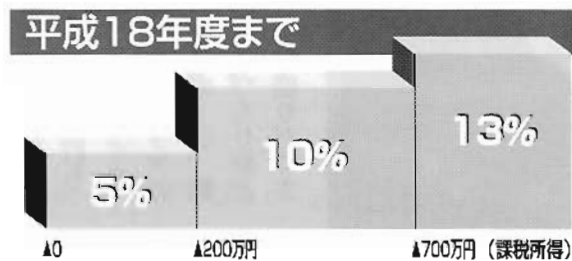
Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えるこ

とになりました。

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。



- 200万円までの課税所得は税率5%
- 200～700万円までの課税所得は税率10%
- 700万円超の課税所得は税率13%
- ◎たとえば、課税所得が300万円の場合…

$$200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$$

- 課税所得にかかわらず、一律10%
- ◎たとえば、課税所得が300万円の場合…

$$300万円 \times 10\% = 30万円$$

※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

- 課税所得とは？…皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

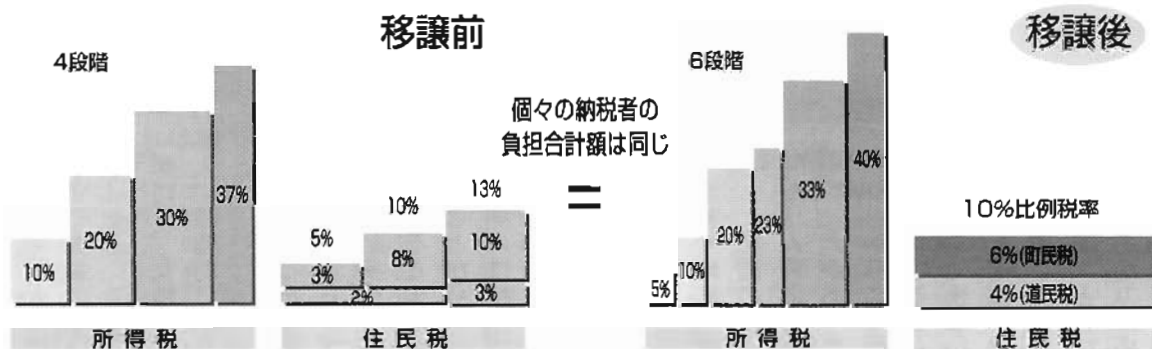
Q 税負担は増える？減る？

A 税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は基本的に変わりません。



住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5

%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は基本的に変わりません。



その他の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から導入されていた定率減税が、所得税は平成19年分から、住民税は平成19年度課税分から廃止になります。

平成18年分 所得税—税額の10%（上限125,000円）⇒平成19年分から **廃止**

平成18年度分 住民税—所得割の7.5%（上限20,000円）⇒平成19年度分から **廃止**

●65歳以上の非課税措置の廃止と経過措置

平成18年度から、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止され、税額の1/3が課税されていますが、平成19年度は2/3課税・平成20年度からは全額課税となります。

●地震保険料控除の創設

地震保険への加入を促進する目的で、従来の損害保険料を見直し、地震保険料控除が創設されます。（支払地震保険料の1/2相当—上限25,000円）【適用：平成20年度から】

住民税についてご不明な点は…
税務財政課 税務担当（内線 119、120、121）へ連絡ください。

田村さん端宝単光章（消防功労）に輝く

秋の叙勲で田村慶司さん（字川北・七十二歳）が「端宝単光章（消防功労）」を受章しました。

田村さんは、昭和二十八年に標津村消防団に入団。

平成十年から平成十三まで標津消防団副団長を務めるなど、四十九年間の永きにわたり消防体制の強化や防災思想の高揚、団員の指導育成に努めるなど地域住民の安全確保に尽力され、火災予防の推進に大きな功績を残しました。

特に、住宅火災による犠牲者が高齢者に集中してい



11月8日、東京都内の日本消防会館での叙勲伝達式に出席した田村慶司さんと夫人のハルエさん

ることから、住宅防火には家事に従事する機会の多い女性の視点が重要と認識。平成十一年には、女性消防団員の導入に積極的に取り組みました。

田村さんが入団した当時の暖房といえば薪ストーブや石炭ストーブが多く、煙突にススが詰まると火災発生につながることから、年末の火災危険期には特に重点的に点検し注意を呼びかけていたそうです。

受章にあたり田村さんは「地元へ永く住んできたこととあり、家族や地域、消防団の皆さんのお力添えがあつたからこそ受章することができました。深く感謝しています」と喜びをかみ締め

ていました。

三年連続全国大会出場

標津卓球少年団に所属する中野文絵さん（標津中3年）が十月二十日、苫小牧市で開催された北海道卓球選手権大会のジュニア女子の部（高校二年以下）で三位に入賞し、三年連続全国大会出場を決めました。

全道大会では、同シングルの部に二百八十四人が参加。中野さんは高校生を相手に六試合を勝ち抜いた。中学校生活最後となった全国大会は、来年一月に東京で開催され初戦突破を目標に練習に励んでいます。

消防士になった気分

消防との触れ合いを通じて火災予防などの災害防止に意識を高めてもらおうと標津消防署が十月二十一日、同署前広場で「消防まつり」を初めて開催。親子連れなど約百五十人が訪れにぎわいました。

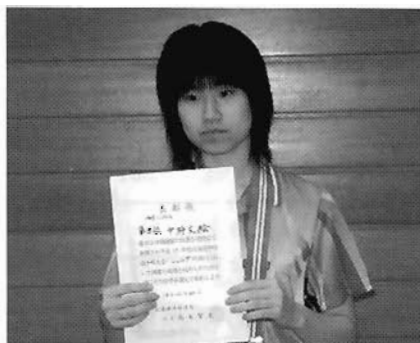
参加した子供たちは消防車や救急車、はしご車試乗をはじめ、消防服を着ての放水や地上2メートルに貼られたロープを渡るレスキュー体験などで町民の財産や生命を守る消防士の仕事を体験しました。



被害を受けながらもサケの恵みを町民に還元

十月八日の災害によって、定置網に約六億四千万円の被害を受けながらも、標津漁協サケ定置部会は十月二十三日、水揚げされたばかりのサケを各町内会を通じて、町民二千二百二十五世帯（定置網漁業者を除く）の

にオス一匹を無償配布しました。十六年目の配布となり町民からは「サケ定置網に被害を受けたにもかかわらず、今年も配布してもらい大変うれしい。漁業者の皆さんに感謝しています」との声が寄せられました。





移住者用定住促進団地に十七件応募

町外からの移住者用の町営定住促進団地十九区画の応募申込みが十一月十日で締切られ、十七件の応募がありました。

町では、一人でも多くの方に応募してもらうため募集期間中、応募を検討されている方や興味を持っている方を対象として、町の魅力の発見や定住することへの不安や心配などを解消してもらうために、住宅建設保証協会など関係団体の協力を得て、現地見学会やお試し暮らし（短期移住）体験を実施してきました。

お試し暮らし体験プランでは、六組十二人が一泊二日から六泊七日でそれぞれ滞在。体験住宅として民間アパートを用意し現地での説明や町内観光施設案内など積極的な取り組みを行いました。

また体験した方からは、「静かなところ、人がいい、温かい、空気が美味しい」などの感想が寄せられました。

応募のあった十七件の内訳は、根室管内一件のほか、京都、大阪、愛知など本州からで、本町の自然環境や住宅環境の良さが応募の決め手になったようです。

応募者の選考に当たっては、年内に町移住・定住対策町民推進委員会が開催されて分譲の適否が審査されることとなります。



お試し暮らし体験で現地説明

楽しく自慢の演芸を披露

町老人クラブ連合会主催する寸劇「シンデレラバジによる高齢者演芸大会が十月二十七日、町生涯学習センターあすばるで開かれ、各地区老人クラブのお年寄り約百八十人が歌や踊り、寸劇を披露しました。茶志骨すずらの会によ



モデル地区指定で河畔林植樹

酪農地帯草地周辺河川の水質保全と農地保護を図るために根室支庁主催による「水辺の森づくりモデル事業」が十一月一日、川北地区のウラップ川上流で河畔林の植樹会が行われました。天然林から取った枝を土中に刺すだけの簡単な手法で低コストによる植樹方法。この日は、標津川河畔林から採取したオノエヤナギの枝を農漁協の青年部や女性部、川北町内会から約八十人が参加して約千本を植えました。



イクラ給食に大喜び

地元の安心・安全な水産食品を再認識してもらおうと、町水産加工振興協議会が十一月十日、町内小中学校児童生徒（五百八十七人）の給食にイクラ約四十一kgを提供しました。

ふるさと給食事業の一環として町教委が九回目の実施。古多糠小中学校（児童生徒二十九人）では、年に一度の特別メニューとあって、ご飯が見えなくなるほどたっぷり醤油イクラをかけ、口の中いっぱいイクラを味わっていました。





佐々木遼太郎くん
(均)



佐藤 拓人くん
(稔)



1歳6カ月健診

10月30日、31日保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者



佐藤 楓譜ちゃん
(俊 治)



小野 莉央ちゃん
(寿 美)



音川 藍慈くん
(裕 雅)

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

なお、10月の健診を受診されたお子さんが多いため受付順番により今月号と来月号に分けて紹介させていただきます。



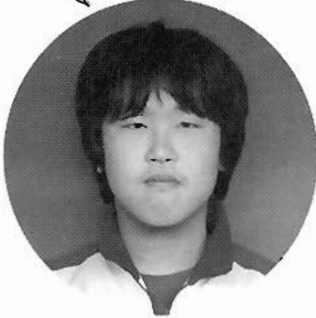
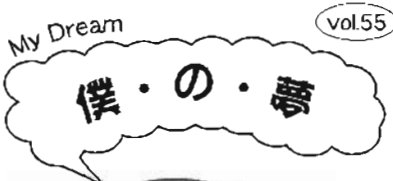
渡邊 飛人くん
(尚)



相馬 誉史くん
(誉 典)

人に認められるというのは誇らしくもあります。もう一つ理由があります。それは、自分のつくった料理によって、笑顔ができるということですね。お客さんの方は、店側にお金を払った分おいしい料理を食べたいと思っているといます。その期待に応えて、お客さんにおいしい料理プラ

と笑顔を与えられる職業はいないと思います。だから僕はお客さんの笑顔があふれる飲食店を持ちたいです。そのために、これからも家の手伝いをしたり、料理の腕を磨きたいです。みなさん、ぜひ僕のお店に食べに来てください。今回は、川北中学校生徒の「私の夢」です。



千 葉 元 希 さん
(標津中2年)

「飲食店の店を持つこと」

僕の将来の夢は、飲食店の店を持つことです。その理由は、自分は料理をつくるのが好きだからです。自分のつくった料理を食べてもらうのはかなりうれしいです。そして、食べた人に「おいしい」と言われたら、その最初のうれしさの何倍もうれしくなります。自分の料理が

又笑顔が与えられるわけです。先月、僕は職業体験学習で飲食店に行きました。そのお店では、おいしい料理プラス笑顔、さらにお客さんと話をし、コミュニケーションをとっていました。僕も何度かその店に行ったことがあり、その人と話したこともありましたが、やっぱり、人においしさ

健康
いちばん!

高橋亜美 歯科衛生士



Ami Takahashi

《今月のテーマ》
地域で取り組んでいる
健康づくり活動

川北市街地区の活動紹介

すっかり寒くなったと思つたら、もう十二月ですね。風邪など引きやすい季節となりますので、体調管理をしっかりとしましょう。

町内会や各団体で、健康づくりを意識した取り組みを自

発的に行なうことは、住民の方々の健康増進につながります。

今月の健康いちばんは、川北市街地区で行なわれた健康づくりへの取り組みについて紹介します。今後の活動の参考にして下さい。

川北市街地区の
健康づくり活動とは

川北市街地区では、文化祭事業のひとつとして、「美味しく食べて体も元氣イキイキ」と題した健康づくり教室を十月に開催しました。この事業は、同地区の健康づくり推進員四人が中心となって、地域の方々の健康づくりを目的に毎年行なわれ今年で四回目となりました。



今年、最近よく耳にする「メタボリックシンドローム」をテーマとした、栄養士による講話や調理実習、保健師による血圧測定などの健康相談を行いました。参加者は女性が多く、調理実習では手際よく作業を進められ、食事後の栄養士による講話にも、熱心に耳を傾けていました。

また、今年新たな取り組みとして、お一人で生活されている七十歳以上の方を招待し、一緒に食事会をしました。川北市街には、七十歳以上で一人で生活されている方は、二十人いますが、今回は三人の方が参加され、楽しそうに食事をされていました。後日、参加者からは推進員に「楽しくてよかったです」「また来年も友達を誘って行くよ」という声が聞かれたようです。

担当した推進員は、当日で「何名が参加してくれるのだろう?」という不安があったようですが「また来年も行くよ」という声を聞き、次回も七十歳以上の方を招待できるように、考えていきたいとのことでした。

また、同教室の参加者から

は「ふだん血圧を測ることがなかったので久しぶりに測ることができ、良い機会となった」という声が聞かれました。



お気軽にご相談ください

このような活動をする際には、川北市街地区のように保健福祉センターの保健師・栄養士・歯科衛生士をぜひ活用してください。また、自分達の勉強会(健康や介護予防に関することなど)として、少人数のグループでも要請に応じて出向きますので、気軽にご相談ください。

《連絡先》

保健福祉センターひまわり
☎ 82・1515

ひまわりの活動紹介

ひまわりでは、乳幼児から高齢者を対象に、健康増進につながる事業を行なっています。今月は歯科指導について紹介します。

歯科指導の依頼のあった学校へは、歯科衛生士が出向き事前に養護教諭との打ち合わせを行い、各学年に合った指導を実施しています。



口は健康の入り口と言われています。

歯や歯肉、歯みがきなどについてお問い合わせやご相談がある場合は「ひまわり 歯科衛生士」までご連絡ください。

津波、から身を守るために

11月15日午後8時15分頃に千島列島で発生した地震により、気象庁から当地方に「津波警報」が発令されました。これにより町として防災行政無線により「避難勧告」を発令しました。結果として潮位の大きな変化は見られませんでした。しかし、もしも津波が予想以上の速さ・高さで襲ってきていたら…。

この機会に津波に対する心構えを再確認しておきましょう。



《まず避難》

地震での強い揺れを感じたときや、揺れが小さくても長く揺れが続いたときには、速やかに海岸から離れ、町で指定している一時避難場所や高台などの安全な場所に避難してください。

《油断は禁物》

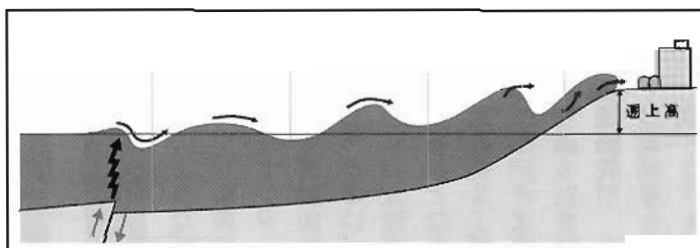
津波は引き潮で始まるとは限りません。引き潮がないまま突然潮位が上昇する場合もあるので油断は禁物です。

《『津波見物』は危険！》

津波は水深10mでは秒速10m（時速36km）程度の速さになります。当然津波が見えてから走っても逃げきれません。『津波見物』はたいへん危険です。（水深2,000mでは津波の速さは時速約500km）

《繰り返しやってくる》

第1波が小さかったからといって安心してはいけません。津波は繰り返し襲ってきます。津波警報（注意報）が発令されている間は絶対海岸に近づかないでください。



《迅速な行動を》

「到達予想時間までにはまだ時間があるから大丈夫」と考えず、迅速な行動をとりましょう。また『予想される津波の高さ』はそのときの状況やその場所の形状によって異なります。数10cmの予想でも油断せず警戒しましょう。

《情報を頼りに判断を》

津波警報（注意報）が発令されてからしばらく時間がたっても、安易に「もう大丈夫だろう」と判断せず、テレビやラジオからの情報や町防災行政無線の放送などで安全を確認してから帰宅しましょう。

「もしも」のときのために、防災グッズ（ラジオ・懐中電灯・保管できる食料など）を用意しておくといでしょう。



4月から

役場の開庁時間拡大によるサービスの現状



(7カ月間)

各種証明などの発行件数(4月～10月) 表①

	全件数	平日の業務 開庁時間拡大 による件数		休日の業務 による件数	合 計
		件 数	割 合		
住 民 票	2,584	22	0.85	16	38
印 鑑 証 明	1,802	14	0.75	17	31
戸 籍	1,211	4	0.33		4
国保取得・喪失	324	3	0.93		3
転 入 ・ 転 出	200	6	3.00		6
戸 籍 届 出	166	3	1.80		3
合 計	6,287	52	0.83	33	85

ています。
また、休日(土、日曜日、

10月まで

町

では、今年四月から住民サービスの向上を図るため、役場庁舎や各施設の開庁時間を拡大しています。

役場庁舎の平日開庁時間は、午前八時から午後六時まで(従来、午前八時四十五分から午後五時十五分)となつ

祝日)の開庁日にも住民票や印鑑証明などを発行しています。

これによるサービスの現状について、表①のとおり住民の方にもっとも関わりがある住民課戸籍担当窓口業務のうち、住民票などの発行件数によりお知らせいたします。なお、今後も気軽にご利用ください。

平成17年国勢調査第1次基本集計結果

同調査の速報値を平成18年1月号でお知らせしていましたが、このほど総務省統計局による最終審査が終了し、平成18年10月13日に公表されたので次のとおりお知らせします。

区 分	平成17年(A)	平成12年(B)	比較(A-B)	増 減 率
人 口	6,063人	6,298人	△ 235人	△ 3.73%
男	2,935人	3,082人	△ 147人	△ 4.77%
女	3,128人	3,216人	△ 88人	△ 2.74%
世帯数	2,253世帯	2,279世帯	△ 26世帯	△ 1.14%



新ふるさとづくり協働推進職員制度の活用を!!

(通称：地域担当派遣参事)

地域(町内会)住民の相談ごとを幅広く受けていくための、新しい行政サービスとして、役場管理職員を各地域の相談窓口担当とした「新ふるさとづくり協働推進職員(通称：地域担当派遣参事)」制度が11月1日からスタートしています。

地域(町内会)住民の皆さんの生活・福祉など身の回り全般に対しての各種手続きや質問、意見、要望。また日常生活の中での心配ごと、悩みごとがありましたらお気軽に担当派遣参事までご相談ください。

なお、地区・町内会担当派遣参事については、先月号に掲載していますのでご覧ください。

●同制度に関するお問い合わせは、推進本部(川口・本間(企画政策課内))まで。

広報しべつ平成19年1月号の広告掲載を募集しています!

先月号から下記のとおり有料広告の掲載を行っています。

町内業者の方などのご利用をお待ちしています。

1. 広告掲載料(1枠1回の単価)

- ①(45mm×90mm) 4,000円
- ②(45mm×182mm) 8,000円
- ③(95mm×90mm) 9,000円
- ④(95mm×182mm) 17,000円

2. 広告掲載対象

- ①町内に事業所を有する業者及び町内で活動している団体
- ②その他、広告として掲載することが妥当であると認めた事業者や団体

3. 申込期限

発行月の前月5日まで。

★詳しくは、企画政策課(広報統計担当：本間、上田)まで。



税

夜間・休日納税窓口をご利用ください

町では、町税などの「夜間・休日収納窓口」を開設します。

共働きなどで仕事が忙しく日中になかなか納めに来ることができない方などには大変便利です。ぜひご利用ください。

■開設日時

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ▶12月22日(金)：午後6時～午後8時 | ▶12月26日(火)：午後6時～午後8時 |
| ▶12月23日(土)：午前8時45分～午後5時 | ▶12月27日(水)：午後6時～午後8時 |
| ▶12月24日(日)：午前8時45分～午後5時 | ▶12月28日(木)：午後6時～午後8時 |
| ▶12月25日(月)：午後6時～午後8時 | |

■場 所 役場出納室（正面玄関を入り、カウンターの左側）

■納入できる税等

町税（町道民税、固定資産税、軽自動車税）、国民健康保険税、公営住宅料、上下水道使用料など。

★お問い合わせは、各担当課（税務財政課、福祉課、建設課、上下水道課）まで。

「取得及び取り壊し」建物の確認をお願いします

町では、本年度中に「新築又は増築」された建物の評価（家屋評価）と「取り壊した建物」の現地確認を行っています。

今一度、平成18年度固定資産税納入通知書の「課税明細書」を確認され、ご不明な点がありましたら税務財政課まで連絡願います。

※固定資産税は、毎年1月1日現在で所有されている方に納めていただく税金です。年の途中で取得または取り壊しがあった場合、翌年度から納めていただく税額が変わります。

★お問い合わせは、税務財政課（税務担当：猪股、浅野）まで。

統計調査

「工業統計調査」にご協力を

製造業を営む事業所を対象として、工業統計調査が12月31日を調査日として実施されます。

後日、調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、該当する事業

所については、調査票の記入・提出にご協力をお願いします。

★お問い合わせは、企画政策課（担当：本間・上田）まで。

乳幼児・2歳児健康相談日程

12月15日(金) 会場/ひまわり

●乳幼児〔9時～10時・13時30分～14時30分〕

※午前は13ヵ月児 午後は4・7・10ヵ月児対象

●2歳児〔9時～10時〕

★お問い合わせは、保健福祉センターひまわり（☎82-1515）まで。

町長の動静

(10月21日～11月20日)

【10月22日】

東京標津会総会（東京都）

【10月26日】

釧路開発建設部河川事務所長来町に伴う対応

【10月27日～28日】

久留米大学訪問（福岡県久留米市）

【11月2日】

第5回標津町議会臨時会

【11月6日】

根室地域活性化戦略会議(中標津町)

【10月8日】

北海道さけます増殖事業協会理事会（札幌市）

【10月9日】

根室中標津空港ビル④取締役会

【10月13日】

地方自治問題研修会

【10月15日】

低気圧災害に伴う特別交付税要望（札幌市）

【10月20日】

全国森林レクリエーション協会帯広支部運営会議及び北海道森林管理局帯広地区国有林野所在市町村長有志協議会（帯広市）

(以上主なもの)

レストラン いし橋の「忘年会」そして仕事帰りのいっぷくのご案内

☆3,000円コース(1人様)《2時間20名様まで》「焼肉・鍋物・オードブル・ご飯物・エビウマソース・デザート付」

☆3,500円コース(1人様)《100分15名様以上飲み放題》「焼肉・鍋物・オードブル・ご飯物・フルーツ」

☆晩酌セット(1人様2,000円)「刺身・もやし炒め・卵焼き・エビ唐揚げ・生ビール2杯付」

☆晩酌焼肉セット(1人様2,000円)「ホルモン・下がり・カルビー・生野菜・生ビール2杯付」

毎週火曜日定休日

お酒は20歳を過ぎてから

営業時間：AM11:00～PM7:30

TEL82-2438・3125 FAX82-3125



☆年末・年始の休業のお知らせ☆

■役 場 (☎82-2131)

12月30日～1月8日まで閉庁
※住民票や印鑑証明の発行及び出生届、婚姻届、死亡届の受領は行っています。

※その他、急用については随時受け付けます。

■標 津 病 院 (☎82-2111)

12月29日～1月4日まで休院
※急患は随時受け付けます。(事前にご連絡ください)

■保健福祉センター (☎82-1515)

12月30日～1月8日まで休館
※地域包括支援センター(☎82-1288)は随時電話受け付けします。

(標津病院に転送となります)

※ひまわり温泉は、12月28日か

ら1月9日まで休み

■生涯学習センター (☎82-2900)

12月28日～1月5日まで休館

■川北生涯学習センター (☎85-2224)

12月28日～1月5日まで休館

■川北体育館 (☎85-2224)

12月28日～1月5日まで休館

■川北児童館 (☎85-2057)

12月28日～1月8日まで休館

■総合体育館 (☎82-3112)

12月27日～1月5日まで休館

■図 書 館 (☎82-2074)

12月30日～1月5日まで休館

■キラリ児童館 (☎82-2353)

12月28日～1月8日まで休館

■北方領土館 (☎82-2422)

12月28日～1月8日まで休館

■し尿汲み取り

12月30日～1月8日まで休み

■ごみ 収 集

12月31日～1月7日まで休み

■町 営 バ ス

12月31日～1月5日まで休み

◇ ◇

冬期間のため、次のとおり休館・休園しています。

■サーモン科学館 (☎82-1141)

12月1日～1月31日まで

※ただし、1月1日～3日は10時から14時まで特別開館します。

■海の公園キャンプ場 (☎82-2265)

11月1日～4月28日まで

■ポー川史跡自然公園 (☎82-3674)

11月24日～4月28日まで

第11回 新春「鮭飯寿し」大試食会出品募集

鮭飯寿し大試食会実行委員会では、標津伝統の味「鮭飯寿し」の大試食会を開催します。標津産の鮭を使用した「鮭飯寿し」を出品してみませんか。

■日 時 1月11日(木)午後1時

■会 場 あすばる

※当日は飯寿し販売やもちつき大会などの催しが盛りだくさんです。

★申込み・お問い合わせは、同実行委員会事務局(役場商工観光課：☎82-2131)まで。

12月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです) (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空きびん・ペットボトル・トレード新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙)容器包装(プラ)紙パック・段ボール
川北全域・忠類・浜古多・郷・薫別・崎無異 古多・郷全域・北標津・西北標津	水・土	2日(土) 16日(土) 30日(土)	6日(水) 20日(水)	13日(水) 27日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	14日(木) 28日(木)	4日(月) 18日(月)	11日(月) 25日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	1日(金) 15日(金) 29日(金)	5日(火) 19日(火)	12日(火) 26日(火)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

小川ようこピアノ教室

標津町北4条西3丁目3の2

☎82-3732

つぼみ園 代表 坂部 宏子

2才8カ月から

中途入園可

*保育時間 月・水・金 8:45～11:30

火・木 8:45～13:30

*日割保育料 午前中 420円 13:30迄 700円

*宗教的な活動は行いません。

標津町北1条西2丁目1番15号(キリスト教会内)

お問い合わせ ☎82-1113

防災

戸別受信機は聞こえますか？今一度確認を

個別受信機は、災害時の住民の方への速やかな情報伝達のために各家庭に設置しており、普段は行政広報として町からのお知らせを放送しています。

個別受信機が「雑音で聞こえない」「音が途切れる」などの場合は、住民課（担当：田口）までお問い合わせください。

公住

福祉公営住宅の入居者を募集

町では、現在空き家になっている次の公営住宅の入居者を募集しています。

■募集団地

緑団地 1戸（A棟内）

・単身老人向け1LDK

・1カ月家賃 15,500円～

※65歳以上の単身者が入居対象です。

★申込み・お問い合わせは、建設課（担当：宇野）まで。

環境衛生

し尿の汲み取りの申込みは忘れずに

平成19年1月のし尿の汲み取り実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申込みください。

セルフ式給油所での注意

ガソリンは直接点火しなくても、離れた思わぬ所の火源（ライターだけでなく静電気や花火なども火源となります）によって引火する可能性があります。

セルフ式給油所には色々な安全対策が設置され、給油所職員による安全確認も行われますが、より安全に給油を行うために、次のことに十分注意して給油を行ってください。

- ①ライター、煙草などの火気厳禁。
 - ②車の燃料の種類をしっかりと把握、確認。
 - ③給油ノズルは、給油口の奥まできちんと差し込む。
 - ④エンジンを止めて給油する。
 - ⑤給油が自動的に停止後は、必要以上に給油しない。
 - ⑥給油中は、その場を離れない。
 - ⑦ガソリンを容器に詰め替えない。
- ★お問い合わせは、標津消防署（☎82-2319）まで。

■汲み取り実施地域

川北全域、北標津、西北標津

■申込期限 12月25日(月)

★申込み・お問い合わせは、住民課（担当：小野瀬・吉田）まで。

戸籍の窓口から

（10月11日～11月10日届出分）

■ご結婚おめでとう

山田 弘次さん・井出 智子さん（栄 町）
上野 正人さん・前野香奈子さん（新川上町）

■お誕生おめでとう

（保護者）

上田 美羽ちゃん（共栄旭町）修 平・麻 美
岩間 優ちゃん（桜ヶ丘町）保 人・奈緒美

■おくやみ申し上げます

加 賀 陽 一さん（本 町） 72歳
高 橋 清さん（桜 木 町） 88歳
長谷川 吉 裕さん（新川上町） 49歳
河 嶋 美津子さん（弥 栄 町） 87歳
（※ご家族の了承を得て掲載しています。）

寄付・寄贈ありがとうございました

●標津病院に――

・島貫 才治さん
・竹本 年美さん

●総合体育館に――

・大菅 一彦さん

●町社会福祉協議会に――

・河崎 章さん・長谷川哲子さん
・星 源太郎さん・佐々木基夫さん
・房川 喜洋さん・標津町商工会女性部
・聖友標津支所・曙町内会

●はまなす苑に――

・河崎 章さん・伊藤 歳男さん
・谷内ヒロ子さん・染覚寺

（※ご本人の了承を得て掲載しています。）

「しべついちば」年末まで営業いたします！ 地元鮮魚・加工品など多数取り揃えております。

冬期間も
営業します。

贈答品やお歳暮にどうぞ。地方発送いたします。
年末年始の食材に地元の魚はいかがですか。
町内配達いたします。お気軽にご相談ください。
※12月より、毎週日曜日はお休みさせていただきます。

サーモンパーク サーモンハウス内

しべついちば

標津町北1条東6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



あなたの
ための
“国民年金”

国民年金は、あなたが主人公です

保険料の納め忘れは ありませんか？

今年もあと1カ月を残すのみとなりました。平成18年度分の国民年金保険料の納め忘れがないか、今一度納付書をご確認ください。保険料は、性別、年齢、所得に関係なく一律に20歳から60歳になるまでの40年間納めなければなりません。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納めることが必要です。

保険料を未納のままにすると、年金額の減額、障害基礎・遺族年金も受けられなくなることがあります。また保険料の未納があると、

老後に受け取る年金が、次の例のとおり減額されます。

▷6カ月保険料を未納にすると1年間で約1万円の減額

▷1年間保険料を未納にすると1年間で約2万円の減額

▷2年間保険料を未納にすると、1年間で約4万円の減額

※経済的な理由などからどうしても保険料を納められないときは、一定の所得制限がありますが、全額・半額・1/4・3/4免除・納付猶予・学生納付特例がありますので、ご相談ください。

社会保険事務所相談開設日

▷日時 12月12日(火) 午後1時～午後5時
13日(水) 午前9時～午前11時30分

▷場所 中標津経済センター

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお越しください。

★相談・問い合わせは、お気軽に住民課（国民年金担当：杉本）まで。

スポーツ

☆12月のスポーツ☆

■2日（土）

標津カップ小学生バレーボール大会

[9時～総合体育館]

■3日（日）

第30回東西対抗剣道大会・第25回防犯剣道大会

[9時～鳩ヶ丘体育館]

第24回秋季町民卓球大会

[9時～川北体育館]

第25回バレーリーグ戦決勝トーナメント

[9時～総合体育館]

スポーツ体験教室

[16時～総合体育館]

■10日（日）

第2回支部長杯卓球大会

[9時～総合体育館]

■17日(日)

町内ソフトバレーボール大会

[9時30分～総合体育館]

■18日（月）

スポーツ体験教室

[16時～総合体育館]

人権相談

「特設人権相談所」開設のご案内

釧路地方法務局根室支局及び根室人権擁護委員会協議会では、第58回人権週間活動として「特設人権相談所」を開設します。

相談内容は「夫婦・親子・金銭貸

借・いじめ・体罰・その他心配ごと」などです。費用は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

■日時 12月4日（月）

午後1時～午後4時

■会場 役場2階会議室

★お問い合わせは、釧路地方法務局根室支局（☎0153-23-4874）または住民課（担当：滝本）まで。



大地みらい信用金庫

<http://www.daichimirai.co.jp>



支えられて90周年
これからも、この街とともに

標津支店 支店長 杉本 義久

標津郡標津町北1条東1丁目2番1号
TEL 0153-82-2521

「友達・仲間」

私

が標津町に生まれてから二十六年、その間七年は他の町で暮らしてきました。

高校で札幌に行き、その後静岡の大学に進学し、四年前に標津に戻って漁師という仕事につきました。

札幌の高校に進学した頃は自分が漁師になるとは思ってなく、それどころか標津で暮らすことは全く考えていなかったのです。ただ実家が漁業を営んでいるので自分も海に関わる仕事をしたいと思い造

船関係の大学に進学しました。

大学に入る前は、いつか標津の船を自分で設計できるようにになりたいと思い、かなり

気合いが入っていましたが、初めての本州での一人暮らしで私は思いっきり遊びに走ってしまい単位をとるのもいつも

ギリギリといった状況の中、四年間で卒業できるかどうか微妙なほどでした。

大学まで行き何を学んで何を学んだのか？学問的なことは少しも得ることは出来なかったですが、その場所、時間で

しか得ることの出来ない友達を私は得たのです。

私はつくづく人室に恵まれているのだと思います。友達

仲間には恵まれ今まで生きてきました。その事が標津に戻って来た事に大きく関わっていて、地元がどれだけ気候が良く、素晴らしい町でも仲間がいなくちゃ帰りたいとは思いません。地元で友達が「俺らと

一緒に頑張るべき」と言ってくれてなかったら今はどこか違う所にいたかもしれません。今は標津にいないけれど他の町で自分の就きたい職業を

目指して頑張っているやつ、大きな町で働き、そこで学んだ事をいつか標津に帰って来た時に活かしたい。いつかこの町を引っ張って行くのが俺らの世代になった時の為に勉強して友達がいいます。

そんな仲間がいるこの標津町の未来の事を考えると少し楽しくなります。私は一生この町にいます。どうぞ皆様よろしく願います。



次の「まちの声」は加藤利洋さん(川北桜ヶ丘町)です。

☆標津町民憲章☆

(昭和46年11月3日制定)

◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。

◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。

◇心を豊かにし文化を高めましょう。

◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

新年号の表紙を飾る 猪年生まれの方を募集

早いもので今年もあと一カ月で二〇〇七年を迎えます。そこで「広報しべつ」では、恒例となった年男・年女の方々に新年(一月)号の表紙を飾ってもらおうと企画しています。



二〇〇七年の干支は猪(いのしし)年です。猪年の皆さん、ぜひ表紙を飾ってみませんか。自薦他薦を問いません。希望される方は企画政策課までご連絡ください。

また、希望者が少ない場合には、職場や自宅にお伺いし、写真撮影のお願いをすることもあります。その際には温かいご協力をよろしくお願いいたします。(H) (U)

人のうごき

・人口 6,049人 (+ 4)
・男 2,945人 (± 0)
・女 3,104人 (+ 4)
・世帯数 2,365世帯 (- 1)

◇平成18年11月1日現在
()は前年比

町内の交通事故

・人身事故 1件 (11)
・負傷者 3人 (15)
・死亡者 0人 (1)
・物損事故 18件 (141)

◇平成18年10月1日～10月31日まで
()は本年の累計

1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

■日時 1月9日(火)13時30分～

■場所 あずばる

★お問い合わせは、住民課まで。